

港区制施行80周年を迎えて

港区制80周年記念事業実行委員会

あいさつ

港区制80周年記念事業実行委員会

会長 高 羽 章



昭和12年10月1日に港区が誕生してから、今年で80年を迎えました。

この記念すべき年を節目とし、港区をより魅力のある街として発展させていくために、平成28年5月に港区の各種団体の代表者からなる「港区制80周年記念事業実行委員会」を設立し、記念事業を企画・準備してまいりました。

お力添えいただきました皆さまには深く感謝いたします。

また、こうして記念冊子「港区制施行80周年を迎えて」を発刊するにあたり、ご協力いただきました皆さまにも心からお礼申し上げます。

さて、私たちの暮らす港区はかつて伊勢湾の一部でしたが、今から約三百八十年前の干拓によって、現在の広大な土地の造成が始まりました。

その後、港区は様々な歴史をたどってまいりました。明治40年に名古屋港が開港し、名古屋の経済発展に大きく貢献しました。

軍需工場を多く有したこの地域においては、悲惨な戦災も経験しました。

私は築地に生まれ、築地で育ちました。戦時下に疎開で離れた以外はずっとこの地で暮らしてきましたので、賑わいを見せていた港の風景も、伊勢湾台風の惨状もこの目で見てまいりました。

かつての苦難を乗り越え港区も今、大きな変化を遂げようとしています。まさにわくわくするような街づくりがあらこちらで産声をあげています。

今一度、港に名古屋発展の起爆剤となるような日が来ることを期待しつつ、この80周年を節目とし、行政や地域の各種団体と協力しあい、豊かで暮らしやすい地域社会を築いていきたいと存じます。

最後になりましたが、関係各位にはなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ましてごあいさつとさせていただきます。

あいさつ

港区長 日比野 茂



80年前の昭和12年10月に港区は誕生いたしました。本日ここに港区制施行80周年記念式典が実行委員会により挙行され、また、記念冊子「港区制施行80周年を迎えて」を発行できましたことを、心から感謝いたします。併せまして、各種団体の皆様、貴重な資料をご恵与いただいた区民の方々等のご厚情に深く感謝申し上げます。

さて、私たちのまち港区は、昭和12年10月、10区制施行時に南区から分かれて誕生し、平成29年に区制施行80周年を迎えました。この間、伊勢湾台風を始め様々な苦難を乗り越え、区民の皆様のご努力のおかげで、港区を大きく発展させることができたものと存じます。その歴史には、先人の方々の業績が刻まれており、80周年という節目に、港区の歴史を記念冊子として取りまとめることができましたことは大変意義深いことと考えており、先人の方々の業績を誇りに、これを受け継ぎ、新しい歴史と文化を築いていかなければなりません。

現在、港区は大きな転換期を迎えております。みなとアクルスの開発が進められている港明地区、名古屋の新たな名所づくりが進む金城ふ頭地区や再開発の検討が進んでいるガーデンふ頭地区など、港区は交流とにぎわいのあるエリアとして、まさに転換期を迎えております。

港区役所では、80年という歴史の中で得てきた教訓を生かし、未来志向で更なる飛躍を図るとともに、これからも区民の皆様と手を携えながら、「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくりの実現に向け、全力を尽くしてまいります。

結びにあたり、港区の発展のためにご尽力賜りました多くの皆様に、重ねて感謝いたしますとともに、この記念冊子を通してこれまでの港区を振り返っていただき、10年後の90周年、20年後の100周年に向け、港区のことを考えていただく資料となることを期待いたしまして、お祝いとお礼のあいさつとさせていただきます。

目 次

80年のあゆみ	ページ
港区の特色	1～2
港区制施行50周年までのあゆみ	3～5
港区制施行50周年から80周年までの30年のあゆみ	6～12
道路・公園等の状況	13～16
港区の主な統計データ	17～19
各種団体の活動	
区政協力委員協議会	20
民生委員・児童委員協議会	21
女性団体連絡協議会	22
保健環境委員会	23
小中学校PTA協議会	24
消防団連合会	25
老人クラブ連合会	26
子ども会指導者連絡会	27
スポーツ推進委員連絡協議会	28
伝統芸能	
神 楽	29～33
太 鼓・棒 の 手・男 獅 子	34～35
実行委員会規約・名簿	36～39

80年のあゆみ

●港区の特色

港区は市の南西部に位置し、昭和12年10月の10区制の実施により、旧南区から分区独立し誕生しました。

区名の由来について「名古屋南部史」によれば、「旧南区の中、臨港地帯と大正10年に編入せる旧小碓村の地域を以ってし、港に臨んでいるので港区と称す。」と記されています。

分区独立後、昭和30年10月に旧海部郡南陽町が編入されたこと、港湾開発等により公有水面の埋立てが推進されたことなどで、現在では本市において最大の面積を有する行政区となっています。

港区は、名古屋市で唯一伊勢湾に面しており、国際都市名古屋の海の玄関としての名古屋港を擁し、臨海部一帯は重化学工業を中心とする工業地帯を形成しています。一方、区西南部には、本市最大の米穀生産地帯である農業振興地域があり、大都市の中にもものどかな田園風景を見ることができます。



名古屋港は、明治40年11月10日の開港以来中部圏を支える港として着実に発展し、今日では世界の約160の国・地域と結ばれ、「ものづくり中部」の経済を支え、総取扱貨物量、輸出額、貿易黒字額は全国の港の中で第1位（平成28年）と世界有数の貿易港となっています。また、市民の憩いの広場として、子どもたちの夢をはぐくむ文化・情報溢れる明るい港として大きく発展しています。

金城ふ頭には、国際展示場（ポートメッセなごや）があり、各種の催し物が開催されています。また、「モノづくり」や「産業技術」をテーマに海や港を活用し、にぎわいのある人々の交流拠点を創出する「モノづくり文化交流拠点」の整備も進められ、平成23年3月に開館したリニア・鉄道館は、子供から大人まで楽しめるテーマパークとして人気を集めています。

そして、平成 29 年 4 月にはブロック玩具の世界的テーマパーク「レゴランド」が開園され、平成 30 年度には港明地区における大型再開発「みなとアクルス」の開業が予定されています。

ガーデンふ頭は、海洋博物館を備えたポートビルや南極観測船ふじ、世界最大級のメインプールでイルカのダイナミックなパフォーマンスが楽しめる名古屋港水族館があり、海洋文化・レクリエーションの拠点となっています。

毎年 7 月には、名古屋港の発展を祈念して「名古屋みなと祭」が開催され、花火大会・区民総おどり・神楽揃え・パレードなどが行われ、毎年多くの人々でにぎわう夏の一大風物詩として広く市民に親しまれています。



区西部の南陽地区には、名古屋市全体の農地面積の 37%、460ha の農地が広がり、そのうち水田の面積が 83%と大部分を占め、米作りが盛んです。また、その水田の一部では、環境保全型農業の取組として、農薬や化学肥料を減らしたブランド米「陽娘（ひなたむすめ）」が栽培されています。

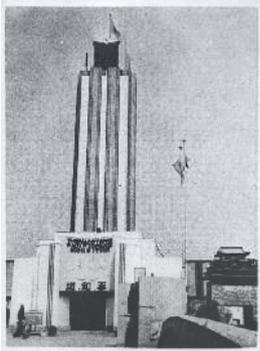
また、市民・企業・行政の協働により豊かな森を育てる「なごや西の森づくり」が行われている戸田川緑地には、四季折々の花が楽しめる農業文化園や、親子で楽しむとだがわこどもランドがあり、多くの市民に利用されています。また、庄内川・新川・日光川河口に位置する伊勢湾奥部で唯一残った藤前干潟は、日本有数の渡り鳥渡来地として国際的にも重要な湿地であり、そこに生息、生育する動植物の保全を目的とした「ラムサール条約」に登録されています。

現在、南陽地区の約 150ha の区域で区画整理事業が行われており、将来の発展が期待されています。

港区は、国際色豊かな気風を備えながら、産業活動と住民生活との調和のとれた環境の中で、繁栄する希望に満ちあふれた街へと一層の発展を続けています。

●港区制施行50周年までのあゆみ

港区の歴史は江戸時代の新田干拓からはじまりました。昭和12年に港区が誕生し、昭和30年には南陽町が港区に編入されるなど、この時期に現在の港区の発展の基礎が作られました。一方、昭和34年の伊勢湾台風では大きな被害を受け、災害からの復興にも取り組みました。昭和60年には港区制50周年を迎え、港区誌の発行や記念式典などのイベントが盛大に執り行われました。

年代	できごと
明治22年	10月 市政施行 名古屋市誕生
明治39年	9月 巡航博覧会船「ろせった丸」入港
明治40年	11月 熱田港を名古屋港に改称、名古屋港を開港場に指定
明治41年	4月 南区誕生
昭和 7年	12月 中川運河東支線開通により中川運河全通
昭和12年	<p>3月 名古屋汎太平洋平和博覧会開催</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>10月 港区誕生（区役所仮庁舎：熱田前新田字中ノ組50）</p>
昭和13年	<p>5月 港区役所庁舎完成し事務開始（名港通2-3）</p> 

年代	できごと
昭和21年	<p>10月 名古屋復興祭協賛みなと祭開催</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
昭和24年	6月 第1回名古屋競馬開催
昭和26年	9月 名古屋港管理組合設立
昭和30年	<p>9月 港区役所庁舎が完成（名港通3、再建築）</p> <p>10月 海部郡南陽町が名古屋市に合併、港区に編入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
昭和32年	7月 名古屋港開港50年名古屋みなと祭開催
昭和34年	<p>9月 伊勢湾台風</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
昭和38年	2月 名四国道開通
昭和39年	9月 名古屋港高潮防波堤完成
昭和42年	4月 港保健所新庁舎で業務開始

年 代	できごと
昭和42年	4月 港図書館開館
昭和43年	6月 区政協力委員制度発足（港区 198 人）
昭和46年	3月 地下鉄延長（金山—名古屋港）
昭和47年	10月 名四国道道徳高架橋完成し、全線開通
昭和48年	11月 国際展示場開場
昭和49年	7月 港福祉会館・児童館開館
昭和50年	3月 南陽支所移転開庁
昭和57年	1月 港区役所新庁舎で業務開始 2月 港防災センター開所（区役所に併設） <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>
昭和58年	2月 南陽地区会館開館
昭和59年	7月 ポートビル・名古屋海洋博物館開館 12月 港区青少年育成区民大会設立
昭和62年	10月 港区制施行 50 周年記念式典挙行（港湾会館） <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>

（注）右下に「※」のついている写真は名古屋港管理組合所蔵のものを使用

●港区制施行50周年から80周年までのあゆみ

区制50周年からの30年間で、名古屋港ガーデンふ頭での世界デザイン博覧会の開催や名古屋港水族館の開業、あおなみ線の開業など、港区はさらなる発展を遂げました。

年代	できごと	
平成元年	<p>5月 農業文化園開園</p> <p>東谷山フルーツパーク、農業センターとともに、市内に3か所ある農業公園のひとつで、「花と水と自然の恵み」をテーマにした農業公園です。日本の農業の中心である「稲作」について、あそびながら楽しく学べる農業科学館と、温室内で花と緑に囲まれて楽しく憩えるフラワーセンターが主な施設です。</p>	
	<p>7月 世界デザイン博覧会開催（白鳥会場、名古屋城会場、名古屋港会場）</p> <p>名古屋市制100周年記念事業として世界デザイン博覧会が開催されました。市内3会場のうちの一つに名古屋港ガーデンふ頭が選ばれ、会期135日間で、名古屋港会場には400万人近い人が訪れました。</p> <p>また、デザインという観点で街全体が見直されるとともに、時を前後して、江川線の拡幅や緑道整備なども行われました。</p>	
平成2年	<p>10月 ハイビスカスを区の花に選定</p> <p>ハイビスカスは平成2年、区民の意見に基づいて区の花に選定されました。南国のイメージをまとった情熱的な花が特徴で、6月から9月にかけて見ごろを迎えます。もともとは南国原産ですが、日本の気候でも育つよう品種改良されており、区役所やフラワーセンター（戸田川緑地内）などでも栽培されています。</p>	

年 代	できごと	
平成4年	10月 名古屋港水族館開業	<p data-bbox="411 360 948 539">海棲哺乳類をその進化の歴史とともに紹介する北館と、日本から南極までを水槽で旅する南館からなる日本最大級の都市型水族館です。年間約200万人が訪れます。</p> 
平成5年	4月 荒子川公園ガーデンプラザ開園	<p data-bbox="411 790 948 1059">荒子川の両岸に南北約1キロメートルにわたって広がる、緑豊かな総合公園です。 春の花・6月のラベンダー・夏のハイビスカス(区の花)・秋の紅葉・冬のサザンカ(区の木)などの四季折々の花や緑、そして水鳥の憩う姿などが楽しめます。</p> 
	8月 愛知県武道館開館	<p data-bbox="411 1196 948 1375">武道の振興を目的に 1504 席の固定観覧席を備える第1競技場(大道場)を筆頭に6つの競技場からなり、会議室や合宿などに使用できる宿泊室を備えています。</p> 
平成6年	4月 戸田川緑地開園	<p data-bbox="411 1610 948 1968">「健康とスポーツの里」をテーマに、戸田川に沿って整備が行われている大規模公園施設です。とだがわの森や花の丘など四季を通して豊かな自然にふれることができる場所が多くあります。また、地元の農家の野菜を販売する陽だまり館売店や家族で一緒に楽しめるさまざまなレクリエーション施設が設けられています。</p> 

年 代	できごと	
平成6年	<p>4月 日光川公園（サンビーチ日光川）開園</p> <p>日光川河口に面した親水レジャー公園です。「サンビーチ日光川」プールは国内で最大級水面積の淡水（上水道）プールです。南洋のリゾート地の海辺をイメージして造られています。名古屋のワイキキビーチとして知られ、日本最大級のプールが自慢です。</p>	
平成7年	<p>7月 名古屋港シートレインランド開園</p> <p>「築地ポートタウン計画」がめざす、市民に親しまれる港づくりの一環として誘致されました。</p> <p>大観覧車をはじめ、15のアトラクションを備えています。小さなお子さまから大人まで、みんなが楽しめるアミューズメント施設です。</p>	
平成8年	<p>2月 港文化小劇場開館</p> <p>音楽、演劇、舞踊を始め、日頃の成果の発表など、多目的にご利用いただけます。</p>	
	<p>7月 とだがわこどもランド開園</p> <p>こどもたちが日常生活のなかでふれる機会が少なくなってしまう水、緑、土、そんな自然を太陽のもとで思いっきり感じ、のびのびとあそぶために、名古屋市唯一の大型児童センターとして誕生しました。</p>	

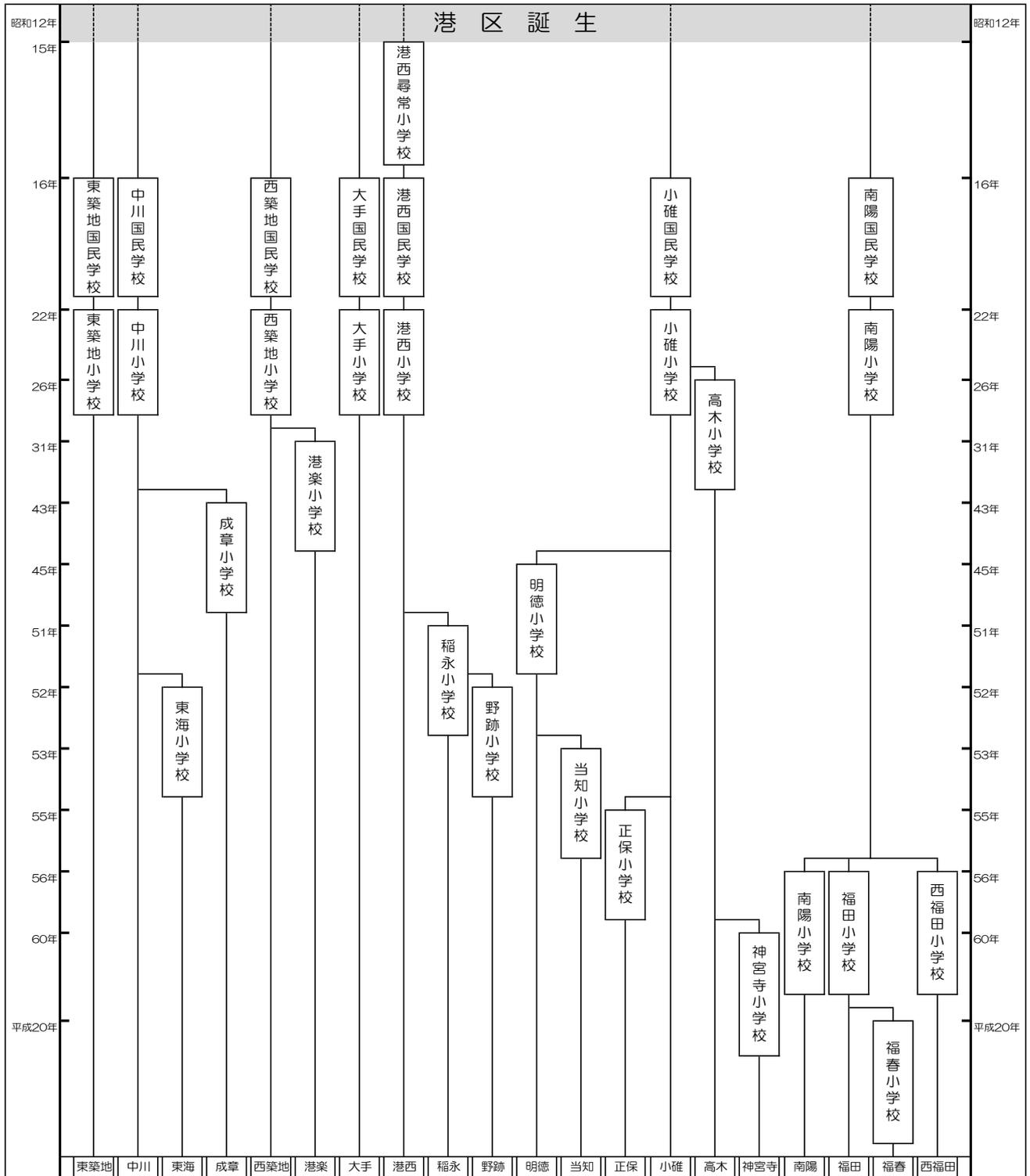
年 代	できごと	
平成10年	<p>3月 名港トリトン開通</p> <p>世界的規模を誇る海上斜張橋です。厳しい自然条件にも十分耐えられるように、風・地震に対して100年に1回程度の大災害にも耐えうることを想定して設計されています。名古屋港を東から「名港東大橋」「名港中央大橋」「名港西大橋」という3つの橋で形成されています。</p>	
平成11年	<p>2月 名古屋港跳上橋が国登録有形文化財に指定</p> <p>昭和2年(1927年)、紡績業発展に伴う臨港鉄道延伸のため、堀川と中川を連絡する運河の堀川口に架設されました。</p> <p>4径間のうち1径間を電動可動桁とし、陸運と水運の両立が図られました。当時は船が通るたびに桁を上げ下げしていました。</p>	
平成13年	<p>11月 名古屋港水族館北館開館</p>	
平成14年	<p>4月 名古屋港ワイルドフラワーガーデンブルーボネット開業</p> <p>美しい緑や草花、水面の輝きなどを楽しみながら、四季を感じることができる「自然風庭園」です。</p> <p>新名古屋火力発電所の緑地の一部利用して整備されたものです。</p>	
	<p>7月 南陽図書館開館</p> <p>名古屋市図書館18館目の図書館として、南陽支所管内に開館しました。郷土・南陽コーナーでは、南陽地区及び名古屋市の歴史を紹介する資料を収集するとともに、新田絵図のパネル展示を行っています。</p>	

年 代	できごと	
平成14年	<p>11月 藤前干潟、ラムサール条約登録</p> <p>伊勢湾の奥部にはかつて多くの干潟がありましたが、埋立てや干拓により多くの干潟が失われてきました。藤前干潟の一部も名古屋市のごみ処分場として埋立てることが計画されましたが、自然保護の流れに応じ、計画は中止され、干潟を守っていくことが決められました。</p>	
平成16年	<p>8月 南陽大橋開通</p> <p>庄内川・新川をまたぐ橋で、本市では、河川にかかる橋としては最長のものです。</p> <p>南陽大橋が完成したことで、河川を挟んだ東西の交通事情は大きく緩和されました。</p>	
	<p>10月 あおなみ線開業</p> <p>あおなみ線は、国際港湾・名古屋港と名古屋都心部とを結ぶ路線として、また、沿線地域の基幹公共交通サービスの充実と沿線の均衡あるまちづくりの促進のために整備が必要な社会基盤として、地域の皆様から一日も早い整備が望まれていた路線です。</p>	
平成17年	<p>5月 名古屋港イタリア村開業（平成20年5月閉鎖）</p>	
平成19年	<p>11月 名古屋港開港100周年記念事業「開港祭記念式典」開催</p> <p>名古屋港の開港100周年を祝う記念式典が名古屋港水族館で開催されました。</p> <p>また、「開港祭」が名古屋港ガーデンふ頭一帯で開催され、約65,000人の来港者で会場一帯は大きな賑わいとなりました。</p>	

年代	できごと	
平成23年	3月 リニア・鉄道館開業	
	<p>名古屋市の「モノづくり文化交流拠点構想」に東海旅客鉄道株式会社(JR 東海)が参画して、港区金城ふ頭に建設された鉄道のミュージアムです。東海道新幹線を中心に、在来線から超電導リニアまでの展示を通じて「高速鉄道技術の進歩」を紹介しています。</p>	
	6月 津波避難ビル指定等推進事業開始	
	<p>東日本大震災以降、地震による津波災害が心配されています。想定外の津波被害から人命を守るために、津波避難ビルの指定を開始しました。</p>	 <p>津波避難ビル TSUNAMI EVACUATION BUILDING 海嘯避難ビル Edificio y refugio en caso de tsunami 名古屋市</p>
平成25年	7月 平和橋が名古屋市認定地域建造物資産に認定	
	<p>昭和12年に日本初の国際的博覧会として開催された名古屋汎太平洋博覧会の名にちなみ、平和の二文字をとって名付けられた平和橋は、港区内で博覧会の跡をとどめる唯一の建造物とされています。</p>	
平成29年	4月 レゴランド®・ジャパン開設	
	<p>日本初となるレゴ®ブロックの屋外型テーマパーク「レゴランド®・ジャパン」が開設されました。同時期に隣接して開設された50の飲食・物販店舗が集まる体験型商業施設「メイカーズ ピア」、すでにある国際展示場「ポートメッセなごや」、博物館「リニア・鉄道館」などとともに、賑わいや魅力を発信し、名古屋の新たな「名所」づくりが進められています。</p>	 <p>©2017 The LEGO Group.</p>
	10月 区制施行80周年	

(注) 右下に「※」のついている写真は名古屋港管理組合所蔵のものを使用

港区の小学校沿革



●道路・公園等の状況

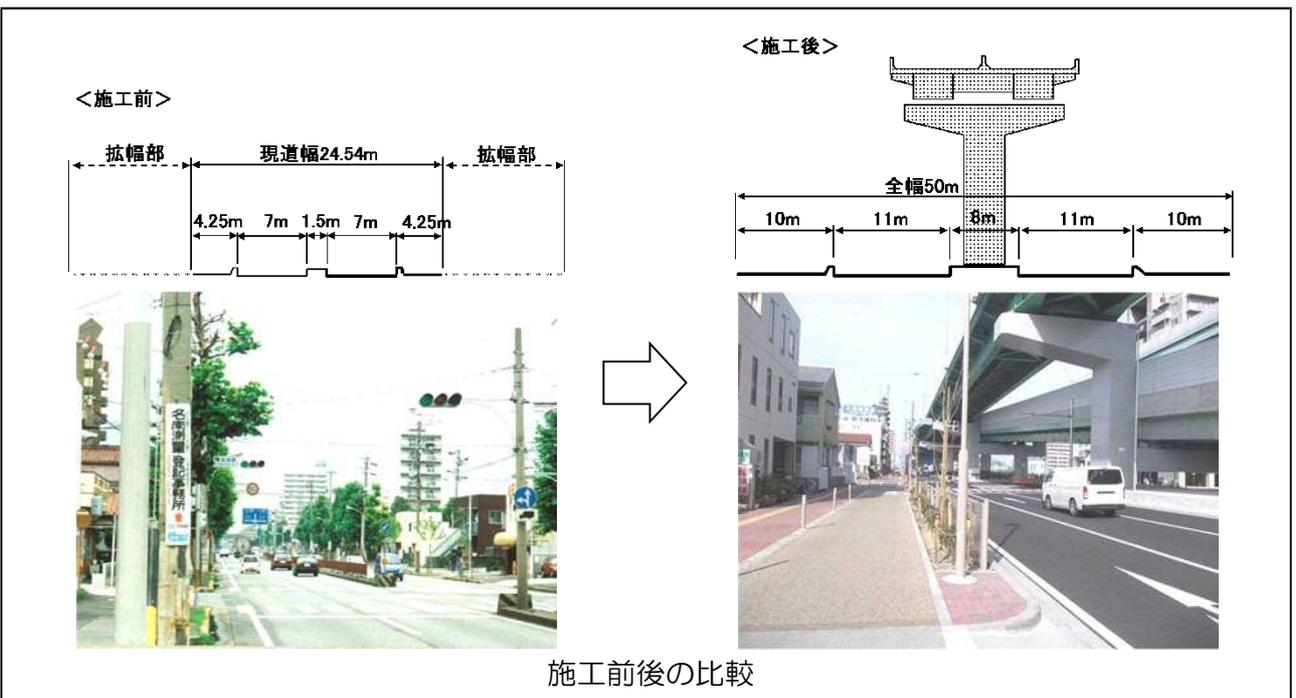
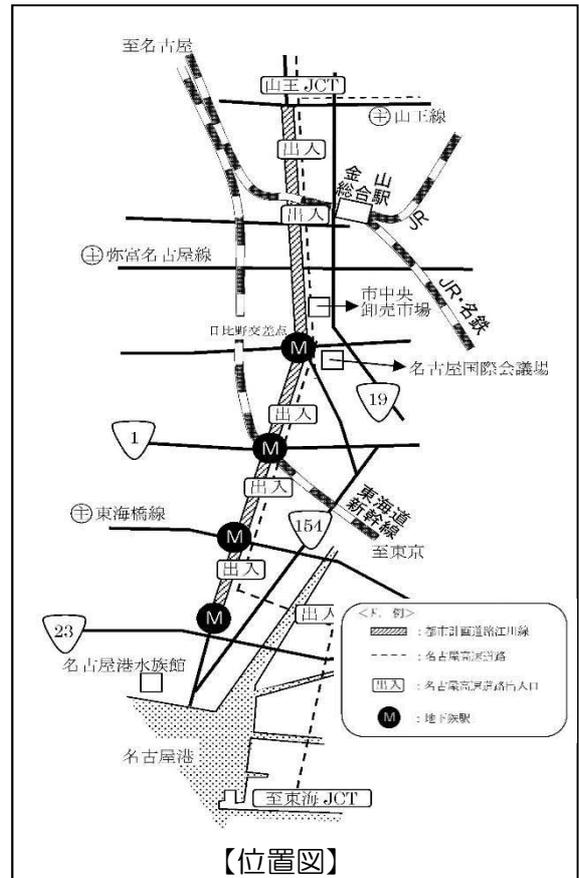
都市計画道路 江川線の整備

都市計画道路江川線は、名古屋市都心域と名古屋市の外環道の国道302号、南部の名古屋港を結ぶ広域ネットワークとして重要な都市交通基盤路線となっています。

港区を含む南部工区（熱田区千代田町～港区港明一丁目）においては、平成9年に事業に着手し、平成29年に完成しました。整備により道路幅員を現道の24.54mから50mに拡幅し、電線共同溝を整備するとともに、多様な歩道利用者が安全に通行できるよう歩行者・自転車走行空間を確保しました。

都市高速道路の建設

名古屋高速道路公社が、高架式の名古屋高速道路高速4号東海線（以下「高速4号東海線」）を街路の中央部に建設しました。この高速4号東海線は、山王JCT（高速都心環状線）と東海JCT（伊勢湾岸道）とを結ぶ延長12kmの高架一層式の南北路線です。本格的な工事は、平成17年5月から始まり、平成22年9月に山王JCT～六番北出入口、平成23年11月に木場出入口～東海JCT、平成25年11月に六番北出入口～木場出入口がそれぞれ開通しました。



いろは橋、きらく橋、南陽大橋の開通

港区では平成6年にいろは橋、平成16年にきらく橋と南陽大橋が開通しました。橋りょうの概要は次のとおりです。これら3橋のうち最も新しい南陽大橋について紹介します。

	橋りょう概要		
	南陽大橋	いろは橋	きらく橋
供用開始	平成16年8月9日	平成6年4月2日	平成16年3月1日
橋梁形	3径間連続鋼箱桁橋(庄内川) +ニールセンローゼ橋(庄内川・新川) +3径間連続鋼板桁橋(新川)	ニールセン橋	5径間連続鋼床版箱桁橋
交差対象	庄内川・新川	中川運河	堀川
橋長	223.5m(庄内川)+133.7m(庄内川・新川)+104.3m(新川)	96.7m	300.0m
幅員	20.0~24.0m	20.4m	14.8m



【いろは橋】



【きらく橋（上：名古屋高速、下：きらく橋）】

南陽大橋（戸田荒子線）

南陽大橋（戸田荒子線）は、港区の庄内川と新川にかかる橋りょうです。港区は、これらの河川により分断され、橋りょうが少ないことから、東海橋線などの渡河部へ交通が集中し、渋滞を起こしており、両河川以西の住民にとっても、都心方向へのアクセス道路として整備要望の高い路線でした。

南陽大橋の開通により、都市計画道路のネットワークが補完され、並行する東海橋線の負担が軽減されるなど都市交通の円滑化が促進されました。また、東海橋線の交通量は減少し、日の出橋西交差点において、



【南陽大橋】

では、夕方の西行で発生していた渋滞が解消されました。この路線の整備により、バス路線が新設されるなど、庄内川、新川の両岸地域のアクセスが向上し、河川による地域分断が解消されました。

農業文化園・戸田川緑地

農業文化園は、農業の大切さと花を愛する心を育む市民憩いの施設として、平成元年に開園しました。

主な施設として、農業科学館、フラワーセンター、花と野菜のにじ色農場があり、農業科学館には、米作りに使われていた農具類を通して農業への理解を深める展示コーナーと世界の昆虫を展示した昆虫標本室があります。フラワーセンターは4つの部屋に分かれた温室となっており、花と野菜のにじ色農場では、花苗や野菜を育て、収穫時期には野菜の収穫体験ができます。

戸田川緑地は、「健康とスポーツの里」を全体テーマとし、平成2年から水と緑の豊かな環境をいかした健康・スポーツ公園として整備しています。

また、平成12年から、市民、企業、行政のパートナーシップにより苗木を植え、育てていく「なごや西の森づくり」を進めています。

本緑地は、南北に大きく3つの地区に分かれており、地区ごとに特色のある整備を進めています。南地区には遊びを通して子どもたちの成長をサポートすることをテーマに設置された「とだがわこどもランド」、バーベキューのできるピクニック広場、近隣農家が育てた野菜を販売する陽だまり館があります。

中央地区（右岸）には、パターゴルフやおもしろ自転車ができるサービスセンター、子どもキャンプ広場、ファミリースポーツ広場があり、中央地区（左岸）には、とだがわ生態園や体験水田、遊具広場などが完成しています。

ようこそ農業文化園・戸田川緑地へ



荒子川公園と荒子川公園ガーデンプラザ

荒子川公園は、荒子川の両側に広がる約26haの都市緑化植物園を備えた総合公園です。昭和54年から整備され、平成5年には、市民の緑化意識の啓発を目的に「荒子川公園ガーデンプラザ」がオープンしました。

春には川沿いの桜が咲き、6月には名所であるラベンダー園が見ごろとなるなど、四季折々の花や緑を楽しむことができます。

ガーデンプラザでは、緑に関する相談・各種資料の展示・講習会が行われており、ティールーム「紫音（しおん）」も併設されています。南側には、バーベキューのできるディキャンプ場や大型複合遊具のあるわんぱく冒険広場が整備されています。



【ラベンダー園（荒子川公園）】

日光川公園（サンビーチ日光川）

日光川公園は、広大な水面積を持ち、今は遠くなった美しい海岸風景を雄大な日光川河口域に重ね合わせ、市民が1日ゆったりと過ごせる親水レジャープール公園として、平成元年度に基本計画がまとまり、「白い砂浜の美しい海岸風景と健康的な日光の燦々と降り注ぐ巨大プール施設の創出」をテーマとして整備されることになりました。

プール施設として、ウェーブプール、ビーチプール、キッドプール、スライダーなどを配し、日光川の水面が直接望めるように浜側の地盤を高くし、プールサイドにはサンデッキや人工砂浜を設け、平成6年に「サンビーチ日光川」としてオープンしました。



【サンビーチ日光川】

南陽中央公園

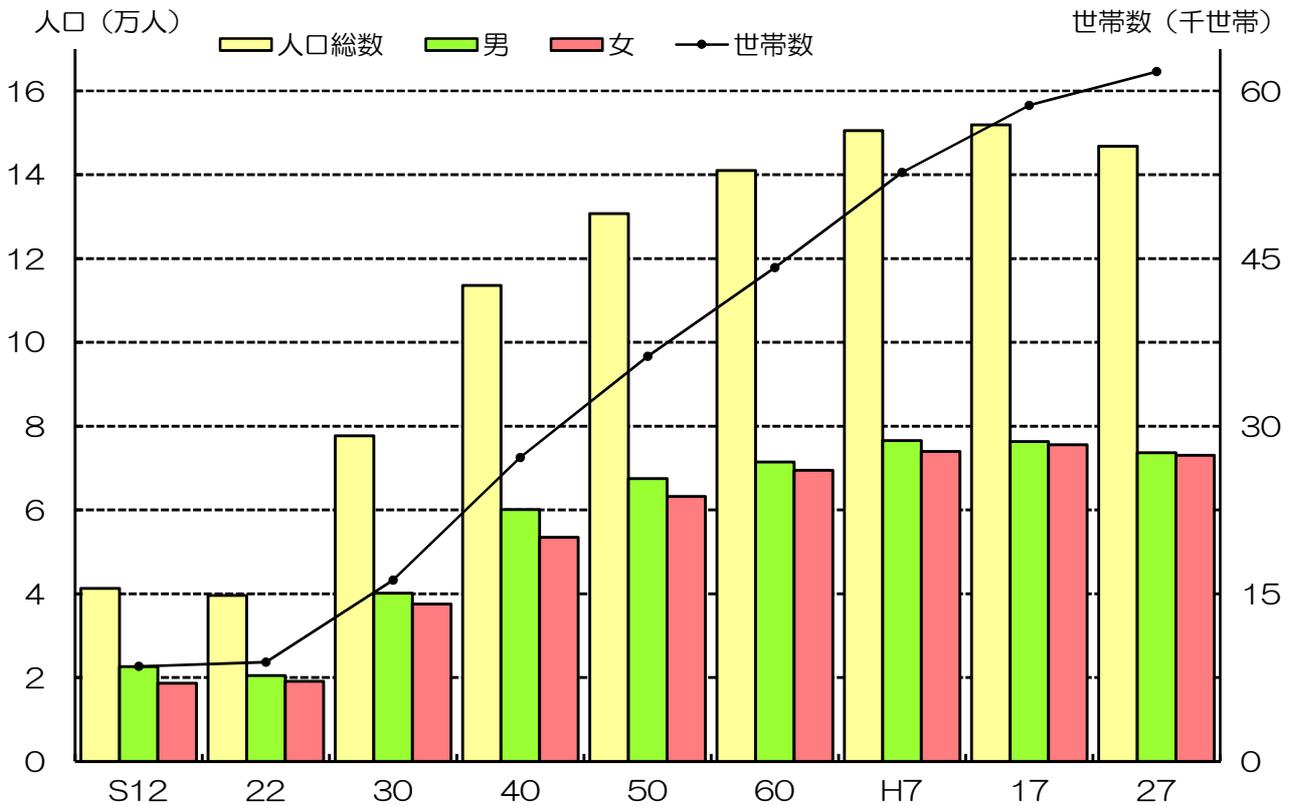
南陽中央公園は、「水と緑が豊かな『南陽の森』」をコンセプトに、公園南側の新斎場と併せて一体的に整備をして平成26年に開園しました。公園内には芝生広場や環境の森、子どもが遊ぶことのできるせせらぎ水路があります。



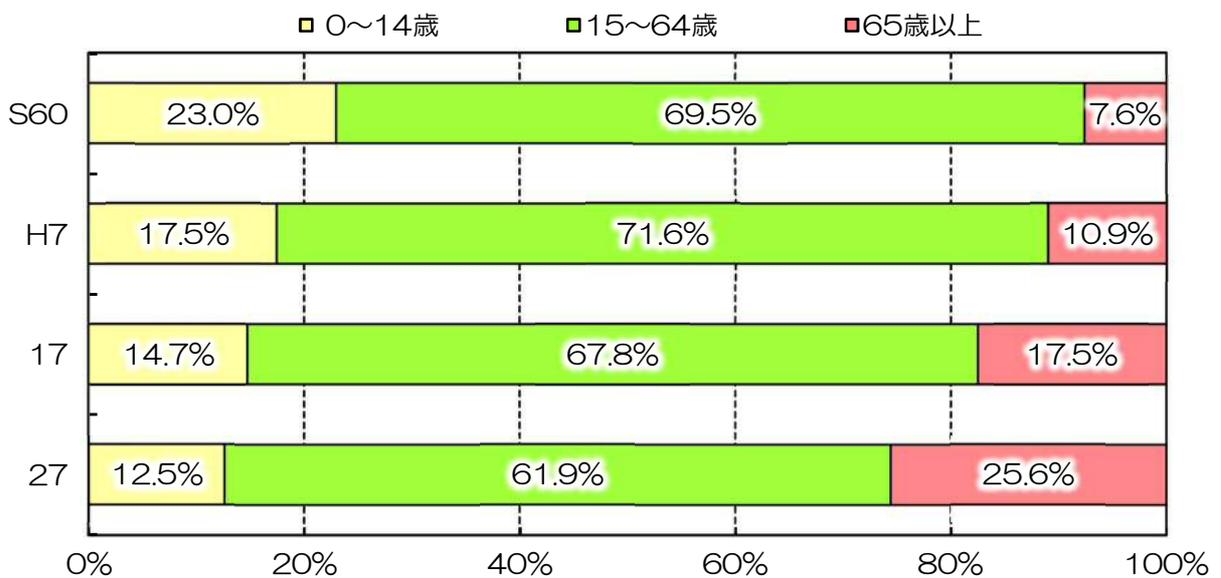
【せせらぎ水路】

●港区の主な統計データ

世帯数と人口の推移



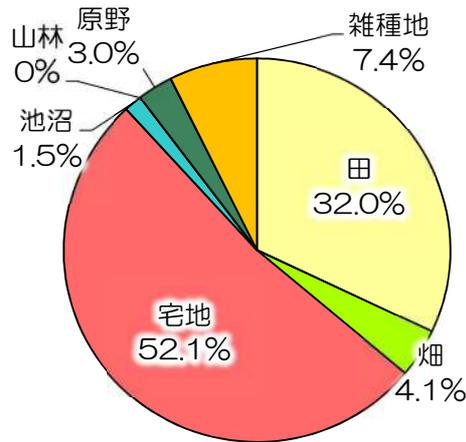
年齢3区分人口割合の推移



※人口は、各年10月1日現在の国勢調査の結果による。
 ※上記のグラフの割合は、年齢不詳を含まない人口総数を分母としている。

土地の利用状況

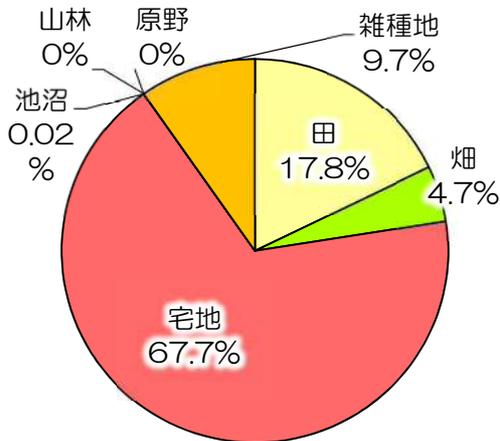
<昭和 50 年度 土地の地目>



単位 (千㎡)

総課税面積	26,874
田	8,596
畑	1,097
宅地	13,999
池沼	405
山林	0
原野	796
雑種地	1,981

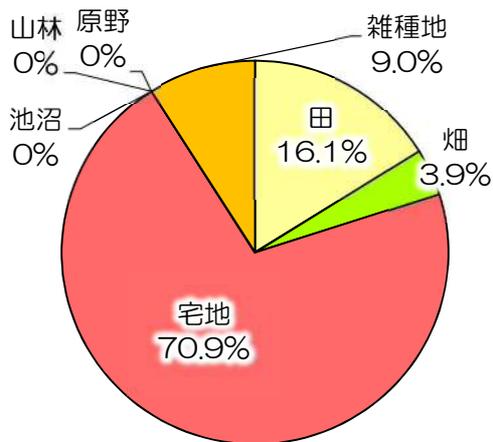
<平成 7 年度 土地の地目>



単位 (千㎡)

総課税面積	24,435
田	4,358
畑	1,143
宅地	16,548
池沼	5
山林	0
原野	0
雑種地	2,381

<平成 27 年度 土地の地目>



単位 (千㎡)

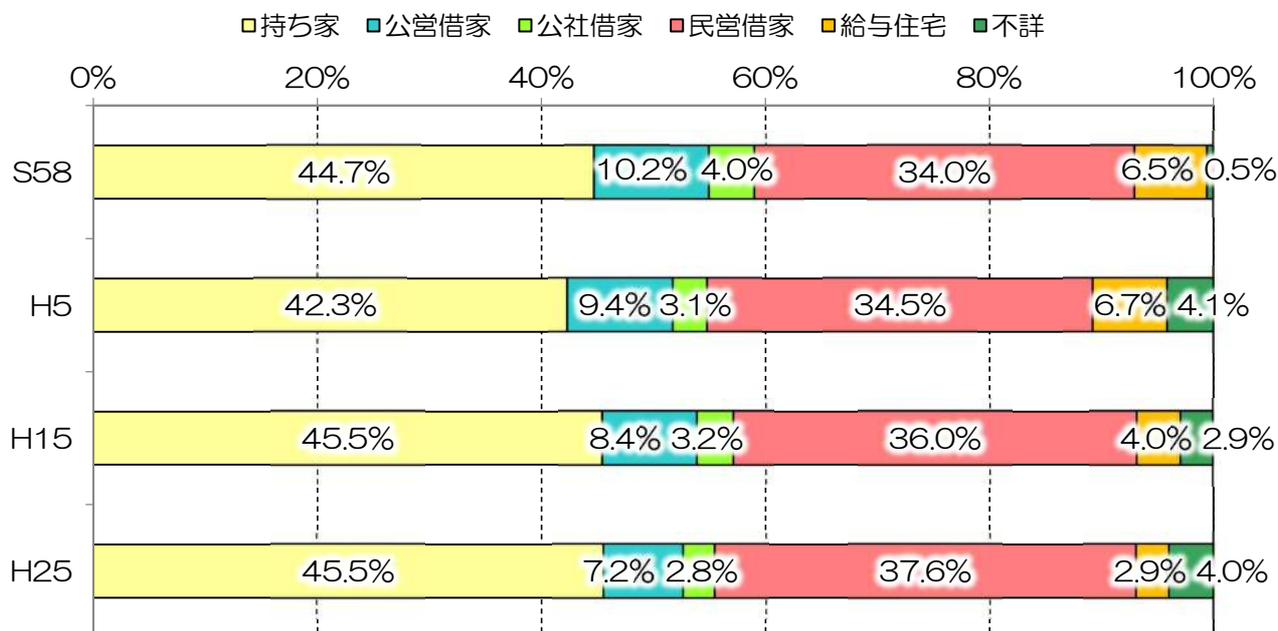
総課税面積	24,039
田	3,878
畑	943
宅地	17,048
池沼	0
山林	0
原野	0
雑種地	2,170

※固定資産税の課税面積からみた比較。

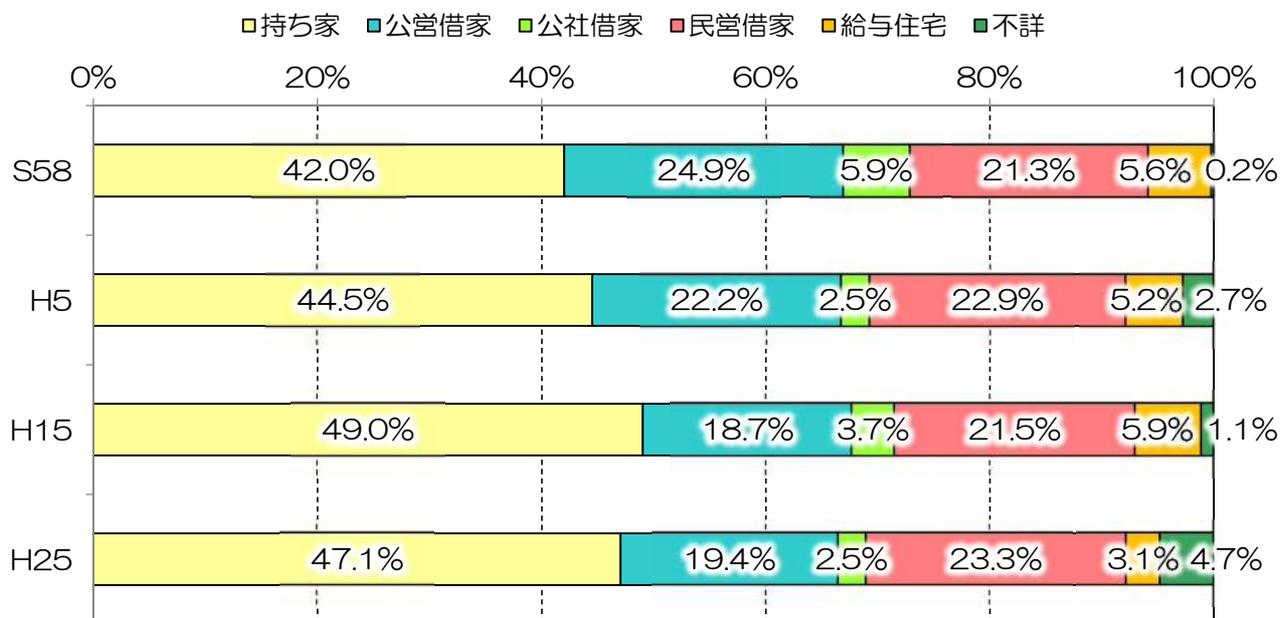
※出典：区政概要（昭和 50 年度版、平成 7 年度版、平成 27 年度版）

住宅の所有形態（市全体と港区の比較）

<市全体>



<港区>



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

出典：住宅土地調査（S58,H5,H15,H25）

各種団体の活動

●区政協力委員協議会とは

区政協力委員は、町内会・自治会を単位に選出され、住民と行政とのパイプ役として市長から委嘱されます。区政協力委員制度は、市民の自治意識を高め、理解と協力のもとに行政の実をあげていくことを目的として昭和43年に設置されました。行政からの情報を住民に伝達し、住民の市区に対する意見を行政に反映させる他、交通安全・防犯を始めとした市民活動の推進役として活動しています。

また、災害対策委員を兼務しており、地域の防災にも取り組んでいます。災害対策委員制度は、昭和34年の伊勢湾台風の教訓に基づき、本市の災害対策に関して市民と密接な連絡を確保し、地区の防災救助の万全を期することを目的として昭和35年に設置されました。

区政協力委員協議会は港区内の20学区の区政協力委員会の代表により組織され、委員の職務に関し連絡調整を図り、あわせて研究及び協議をしています。

【主な活動・行事】

★交通事故死ゼロの日活動

名古屋市では、毎月10日、20日、30日を「交通事故死ゼロの日」として交通安全の強調日としており、地域内における交通安全への意識向上に努めるため、各学区で街頭啓発活動や交通安全パトロール等に積極的に取り組んでいます。



★夜間パトロール

区政協力委員は、地域の防犯活動を推進しており、春・夏・秋・年末の生活安全市民運動期間を中心に各学区で夜間パトロールや防犯キャンペーン等を実施しています。



★避難所運営訓練

災害対策委員は、災害時に各学区に設置される災害救助地区本部の地区本部委員として避難施設の運営管理などを行います。

各学区では、平常時から大規模災害に備え、迅速な避難所開設と円滑な避難所運営のため、避難所運営訓練等を実施しています。



●民生委員・児童委員協議会とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法に定める児童委員を兼ね、無報酬でボランティアとして活動しています。

住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員・児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。主任児童委員は平成6年に創設され、子どもや子育てに関する支援を専門に担当し、子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

港区では288名（地区担当の民生委員・児童委員251名、主任児童委員37名）が活動しています。（平成29年8月1日現在）

民生委員制度創設 100 周年記念
これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン
支えあう 住みよい社会 地域から

【主な活動・行事】

★ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動

地域社会との関わりが少なく社会参加にも消極的な高齢者との日常的なふれあいを深めるため、65歳以上のひとり暮らし高齢者や75歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、訪問活動や給食会などを行い、高齢者の個別相談などを行っています。



★子育てサロン&赤ちゃん訪問事業

主任児童委員が中心となり、子育て中のママ・パパの交流・おしゃべりの場として、子育てサロンを開催しています。子育ての悩みを聞いたり、イベントを企画したり、頑張っているママ・パパを応援しています。また、主任児童委員と区域担当児童委員が、子育て中のご家庭を訪問しています。



★共同募金運動に対する協力活動

地域における募金奉仕者として、共同募金運動の推進に協力し、地域福祉の環境づくりをサポートしています。集まった募金は、港区社会福祉協議会を通じて、学区の地域福祉活動や港区ふれあい広場など、さまざまな地域全体の福祉事業に役立っています。



●女性団体連絡協議会とは

港区女性団体連絡協議会（旧：港区婦人団体連絡協議会）は、昭和23年4月に創立した社会教育関係団体です。当初3学区から始まった港区女性会ですが、地域に根差した地道な活動を続け、現在では3,000名近い会員によって支えられています。

女性の地位向上や男女平等参画の実現を目指し、研究協議大会や女性セミナーなど各種の学習活動を積み重ねるとともに、子育てや介護、環境などの社会問題についても自主的に率先して取り組んできました。

また、身近なところでは、「地域いきいき世話やきおばさん」として会員一人ひとりが子どもたちへのあいさつや声かけなどの世話やき活動を実践し、地域の核となって、安心・安全で快適なまちづくりを進めています。

【主な活動・行事】

★港区研究協議大会

女性会は、地域で行われる防犯パトロールや自主防災訓練、美化活動などの様々な行事に参加しています。研究協議大会では、学区ごとにこれらの活動状況を報告し、地域課題や取組みの成果を共有する機会としています。



★港区地域女性運動会

玉入れや綱引きなど、学区対抗で優勝を目指して競い合う女性会の恒例行事です。白熱した真剣勝負はもちろんのこと、競技の間には、観客の子どもたちが参加するかけっこや女性会ならではの民踊を披露する時間もあり、見所満載です。運動会を通じて幅広い世代が交流し、絆を深めます。



★港区環境バザー

女性会は、女性ならではの視点で環境問題に着目し、いち早く環境に配慮した取り組みを進めてきました。各家庭で眠っている不要なものを、必要とする方へ届ける「リユース」を促進する環境バザーを毎年開催しています。当日は開場前から多くの方が行列をつくります。



●保健環境委員会とは

保健環境委員制度は昭和 22 年 6 月に「保健委員」として創設され、70 年もの長きにわたり、住民と行政を結ぶパイプ役として、また公衆衛生活動の推進役として、幅広い活動を行ってきました。平成 11 年 2 月の「ごみ非常事態宣言」を契機としたごみと資源の排出指導に加え、地球温暖化対策や生物多様性の保全に関することなど活動範囲が環境分野に大きく広がっていることから、平成 27 年 4 月より「保健環境委員」へと名称を変更しました。

保健環境委員は市長から委嘱され、港区では平成 29 年 4 月 1 日現在 477 人が委嘱を受け、港保健所や港環境事業所と連携して活動しています。港区保健環境委員会は各学区保健環境委員会の会長で組織され、定期的に港保健所で会合を開き、公衆衛生の伸展に向けて情報交換や調査・研究を行っています。

【主な活動・行事】

★災害時の健康サポーター養成講座

避難所で被災者が少しでも健康に過ごすことができるよう、平成 27 年度から港保健所が実施している「災害時の健康サポーター養成講座」を保健環境委員が受講し防災活動にも参画しています。



★地域口コモ予防教室

超高齢社会を迎え、健康寿命を延ばし、できる限り日常生活に支障なく生き生きとした毎日を送ってもらうためにも、平成 28 年度から、学区単位で「地域口コモ予防教室」を開催し、知識とスキルの普及に努めています。



★ごみと資源の排出指導

単身者の多いワンルームマンションなど共同住宅の一部や、分別マナーが徹底されていない一部の住民から分別が不十分なまごみや資源が出される事例に対応し、きれいなまちづくりにつなげるため、保健環境委員は日々、ごみと資源の排出指導を行っています。



●小中学校 PTA 協議会とは

港区小中学校 P T A 協議会は、港区内の市立小学校 2 0 校・中学校 8 校の計 2 8 校の単位 P T A で構成され、家庭・学校・社会における児童生徒の心身の成長をはかり、あわせて学校教育と家庭教育の振興に寄与することを目的として活動しています。

協議会に広報部・研修部・事業部の 3 つの専門部会を設置し、1 年を通じて様々な活動を計画・実施しています。

【主な活動・行事】

★全市一斉パトロール

名古屋市では、夏・冬・春に全市の小中学校 P T A が一斉にパトロール活動を実施しています。さらに、重点校 P T A においては、学区関係者や、区役所・警察署・土木事務所などの関係機関と連携してパトロールを実施し、児童生徒にとって危険・有害な環境の点検を行っています。パトロール後は、危険箇所を地図に図示して児童生徒や保護者に配布するなどし、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれることのないよう注意喚起しています。

また、冬のパトロールに向けては、各校の児童生徒から作品募集をしてポスター展を開催し、パトロール活動の普及と意識啓発を行っています。



★指導者研究集会

テーマごとの分科会に分かれ、各校 P T A が活動報告を行います。それぞれの活動から見てきた課題を共有し、活発な討議と助言者からの指導を経て、より充実した P T A 活動につなげていきます。



★バレーボール大会・卓球大会

P T A 会員の健康増進を図るとともに、各校の P T A 相互の交流を深めるため、バレーボール大会や卓球大会を開催しています。子どもたちや地域の方が大勢応援に駆けつけ、白熱した試合が展開されます。



●消防団連合会とは

消防団とは、学生、主婦、自営業、会社員など年齢や仕事も様々な人たちが、「自分たちの関係している地域は自分たちで守ろう！」というボランティア精神を持って参加し、活動している地域密着型の組織で、市町村の消防機関の一つです。

普段はそれぞれの仕事などをしていますが、地域で火災などの災害が起こると、管轄消防署からの通報により出動し、災害現場において指揮官の指揮下に入り、延焼防止、現場整理、消防警戒区域の設定、財産保護、残火処理などの活動に昼夜を分かたず従事しています。

昭和23年に港区消防団連合会が発足（西築地、東築地、港西、中川、小碓、大手、水上の7消防団）してから、南陽消防団の編入や13学区の消防団が発足し、平成24年から現在の21消防団で構成されています。

【主な活動・行事】

★災害活動

地域内に火災等の災害が発生した際、消防署からの通報により出動し、災害現場において延焼防止、現場整理、消防警戒区域の設定、財産保護、残火処理などの活動をしています。

また、避難情報が発表・発令され、消防署から依頼があった場合は、住民に避難を呼びかける広報を行います。



★火災予防広報

毎月、防火意識の高揚と、放火火災の未然防止を図るため、毎月学区内巡回広報を実施しています。また、春・秋の火災予防運動期間中に防火広報を実施しています。

また、年末には年末特別警戒として火災警戒活動を実施しています。



★消防訓練

消火訓練・小型ポンプ操法訓練・水防訓練等を実施しています。

また、各町内会の自主防災会・各種団体に対して、防災訓練指導及び救命講習等を実施しています。



●老人クラブ連合会とは

老人クラブは、地域を基礎とする高齢者の自主的組織として、仲間づくりを通して、生きがいや健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、知識や経験を生かして、友愛活動や社会奉仕活動に取り組み、幅広く社会に貢献していく活動に取り組んでいます。

また、老人クラブは高齢者の暮らしを支えるため行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体とともにあたたかな地域づくりに努めています。

港区老人クラブ連合会は、昭和39年12月18日に設立し、当初は8単位クラブでスタートしましたが、平成29年4月1日現在、123クラブ、6,500名の方が活動しています。

【主な活動・行事】

★演芸大会

平成29年で第48回を迎える演芸大会は、舞踊、コーラス、朗詠吟など、多彩な趣味の発表の場として開催しています。平成28年度は19団体、約150名の方々が出演しています。この日のために数か月前から一生懸命練習をし、当日は大きな舞台上で華やかな衣装に身を包み、堂々と演じています。



★グラウンドゴルフ大会

毎年秋に、稲永公園野球場のグラウンドで、大会を開催していますが、昨年度約400名が参加し競技を楽しんでいます。場所を選ばず気軽に競技できるため高齢者に人気のスポーツで、各学区の単位クラブでも活発に行われています。この大会で、男女成績上位、各々5名の選手が、名古屋市老人クラブ連合会主催の大会に出場しています。



★作品展

港区役所講堂を会場として、3日間開催し、絵画、手芸、写真、書など700点近く展示します。準備には大勢の会員が集まって、展示の仕方も工夫しています。手の込んだ作品、実用的な作品など、見ごたえがあります。



★友愛活動（訪問・サロン）

地域の老人クラブ会員がボランティア活動として定期的に高齢者宅を訪問したり、サロンを開催して高齢者の外出を促す活動をしています。高齢者の孤独感の解消や安否確認など、地域社会との交流を促進することが目的です。元気な高齢者が地域の担い手となって、自主的な活動を推進する事業です。

●子ども会指導者連絡会とは

子ども会は遊びを中心とした年齢の異なる子どもたちの集団生活を通じて、子どもの自主性・創造性・協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする地域団体です。港区子ども会指導者連絡会は昭和31年4月に発足しました。平成28年度会員数は20学区、143子ども会、5,696名です。

主な行事にはジュニアリーダー（JL）トレーニングデーキャンプ・年少リーダー養成キャンプ・ソフトボール大会・綱引き大会があります。

また、名古屋まつりみこしパレード・区民まつり・ふれあい広場・各学区のおまつりなど地域活動にも参加し“我が郷土”港区への愛着心の醸成に努めております。

【主な活動・行事】

★港区子連総会・JL認定式・指導者研修会

子ども会の活動にご尽力いただいた皆さんを区長顕彰・区子連会長顕彰で表彰するほか、港区子連ジュニアリーダーズクラブ会員の認定式を行います。会の終わりには子ども会指導者に対し「KYT（危険予知トレーニング）」の研修を行います。



★年少リーダー養成キャンプ

自然に包まれた中で、友だちと語り合い、友情を深め、子ども会年少リーダーとしての自主性・創造性を伸ばし、協調性を養う2泊3日のキャンプを過ごします。



★ソフトボール大会・綱引き大会

地域における子どもの健全な心身の育成をはかり、子ども会活動に最も必要なチームワークを育成するとともに、子ども会相互の親睦をはかります。



●スポーツ推進委員連絡協議会とは

スポーツ推進委員制度は、昭和32年に“体育指導委員”として制度が発足し、平成23年に現在の“スポーツ推進委員”へ名称が変更されました。名古屋市では、学区ごとに3名のスポーツ推進委員が教育委員会から委嘱されています。

スポーツ推進委員は、市民の皆さまに対しスポーツの実技指導を行うほか、市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や関係機関の行うスポーツ事業への協力などを通じて、市のスポーツ振興に努めています。

また、スポーツ推進委員は、県や市で開催される研修会等に参加し、自らの知識・技術の向上に日々励んでいます。

港区スポーツ推進委員連絡協議会は、全20学区・計60名のスポーツ推進委員で構成されており、区役所とともに各種のスポーツ大会やウォーキングイベントを開催しています。

【主な活動・行事】

★学区対抗ソフトボール大会

区役所とともにソフトボール大会を主催し、運営にあたります。学区対抗形式で争われる本大会には、男子・女子合わせて30チーム以上の参加があり、2日間にわたって熱戦が繰り広げられます。



★なごやかウォーク

港区内を中心に、自然や歴史に親しむウォーキングイベントを年に2回開催しています。ウォーキングを通じて、この地域の魅力を知っていただくとともに、健康づくりやスポーツを始める機会として多くの方にご参加いただいています。



★親子ふれあいスポーツコーナー

港区区民まつりにおいてスポーツコーナーのブースを出展し、大勢の家族連れにスポーツの楽しさを実感していただいています。一人でも多くの方にスポーツに親しむ機会を持っていただけるよう、様々な機会をとらえてスポーツの魅力を発信します。



伝統芸能

●神楽

尾張地方では、一般に「神楽」という場合には獅子神楽、巫女（みこ）神楽、神楽太鼓といった無形の神楽と、獅子頭を納める獅子屋形（神楽屋形）という有形の神楽とがあります。

名古屋市の西南部（中川区・中川区・港区）では神楽屋形と神楽台を合わせて「神楽」といっています。このような「神楽」は、市中心部を除き市内に数多く残っていますが、特に港区には39台ほどあり、その造りの豪華さと数において他と比較し際立っています。

学区	神楽名	保存会
中川	① 津金中ノ組	中之組町内会
	② 津金辰巳	辰巳町神楽保存会
	③ 津金西ノ組	西之組町内会
成章	④ 須成	十二番奉賛会
正保	⑤ 二十番割	正徳町一丁目町内会
	⑥ 二十一・二十二・二十三番割	正徳町二・三・（四）丁目町内会
小碓	⑦ 寛政町	二名社氏子総代
	⑧ 土古	土古・川西通町内会
明德	⑨ 二十八番割中ノ切	二十八番割中ノ切保存会
	⑩ 二十八番割西ノ切	小碓二十八番割西神楽保存会
	⑪ 三十一番割	明正1・2丁目町内会
当知	⑫ 入場町	入場神楽保存会
	⑬ 当知町	当知神楽保存会
高木	⑭ 善進町	善進町神明社氏子総代
	⑮ 惟信町	惟信町内会
港西	⑯ 宝神町	旧大宮司
南陽	⑰ 南陽町茶屋新田	茶屋町内会
	⑱ 南陽町七島新田	七島神明社氏子
	⑲ 南陽町藤前新田	藤前神明社氏子総代
	⑳ 南陽町小川新田	小川熱田社氏子
	㉑ 南陽町川原	川原町内会
	㉒ 南陽町橘	橘神楽保存会
	㉓ 藤高	藤高町内会
西福田	㉔ 南陽町東ノ割	東ノ割町内会
	㉕ 南陽町西福田 新屋敷	新屋敷町内会
	㉖ 南陽町西福田 上中	上中町内会
	㉗ 南陽町西福田 下中	下中町内会
	㉘ 南陽町西福田 西之割	西之割町内会
	㉙ 南陽町西福田 畑中	畑中神楽保存会
	㉚ 新茶屋神楽	茶屋後獅子神楽保存会
福田	㉛ 南陽町西福田 六軒家	六軒家町内会
	㉜ 南陽町船頭場	白山社奉賛会
	㉝ 南陽町八百島	八百島町内会
	㉞ 南陽町小賀須東	小東神楽保存会
	㉟ 南陽町小賀須西	小西町内会
	㊱ 南陽町知多	知多山神社神楽保存会
	㊲ 南陽町七反野	七反野町内会
福春	㊳ 南陽町春田野	春田野町内会
	㊴ 南陽町蟹田	蟹田町内会



①津金中ノ組



②津金辰巳



③津金西ノ組



④須成



⑤二十番割



⑥二十一・二十二・
二十三番割



⑦寛政町



⑧土古



⑨二十八番割中ノ切



⑩二十八番割西ノ切
【名古屋まつり出演神楽】



⑪三十一番割



⑫入場町



⑬当知町
【名古屋まつり出演神楽】



⑭善進町



⑮惟信町



⑯宝神町



⑰南陽町茶屋新田



⑱南陽町七島新田



⑲南陽町藤前新田



⑳南陽町小川新田



㉑南陽町川原



㉒南陽町橘



㉓藤高



㉔南陽町東ノ割



㉕南陽町西福田新屋敷



⑳南陽町西福田上中



㉑南陽町西福田下中



㉒南陽町西福田西之割



㉓南陽町西福田畑中



㉔新茶屋

【名古屋まつり出演神楽】



㉕南陽町西福田六軒家



㉖南陽町船頭場



㉗南陽町八百島



㉘南陽町小賀須東



③⑤南陽町小賀須西



③⑥南陽町知多
【名古屋まつり出演神楽】



③⑦南陽町七反野



③⑧南陽町春田野



③⑨南陽町蟹田



みなと祭におけるパレード（左）
及び神楽揃え（下）の様子



●太鼓・棒の手・男獅子

海東流神楽太鼓



海東流神楽太鼓は、現在の海部郡が日光川を境として東を海東郡、西を海西郡と大別されていた名残が太鼓名となり、現在に伝わる郷土芸能です。

海東流神楽太鼓は笛曲が太鼓をリードしながら横打ちし、右手で太鼓を打ちながら左手は撥（ばち）を回して打つ「曲打ち」が特徴の太鼓で、これに様々な曲目を加え生み出した太鼓が、港区新茶屋の海東流神楽太鼓です。

港区の海東流神楽太鼓は伊勢湾台風により一時途絶えたが、昭和 46 年の新田開発 300 年祭と神明社の改築による遷宮式を機に保存会が発足して神楽太鼓を復活させ、以来、後継者の育成が進められました。今日では名古屋まつり、区民まつり、神社の祭礼等に参加し、郷土の芸能文化を後世に伝えるために活動しています。

尾張新次郎太鼓



尾張新次郎太鼓は、愛知県西部の農村地帯に伝わる神楽太鼓で、その太鼓名は祭囃子の復活に生涯を捧げた西川新次郎（大正元年～昭和 57 年）の名前からきています。

大正元年に生まれた西川新次郎は、19 歳で神楽屋形太鼓の笛を学び、22 歳のころに曲太鼓を、その後神楽屋形太鼓を習得した。以来、彼は名古屋西南部地方の滅びかけようとしていた神楽

太鼓の復活と伝承に情熱をかたむけました。

昭和 57 年に亡くなるまでの間に教えた神楽太鼓は、港区を始め中村区、中川区、津島市、弥富市（旧十四山村）、蟹江町など 60 か所あまりに及びました。現在、尾張新次郎太鼓は全国的にも知られ、国内各地でその技を披露しています。

善進町真影流棒の手



棒の手とは熱田神宮祭事の際、馬の塔（馬を豪華な武具で飾り、神社に奉納する行事）とともに奉納された芸能で、2人1組で武器を使う演技を基本とし、いくつもの流派が興りました。

善進町真影流棒の手（ぜんしんちょうしんかげりゅうぼうのて）は弘化元年（1844）ごろから行われ、熱田神宮や村の氏神である善進神明社で披露されていました。

当初は棒だけで演じていたが、時代とともに刀や槍・なぎなた・鎖がまなどを組み合わせた技が演じられるようになりました。現在は善進神明社で10月に行われる例大祭をはじめ、名古屋まつり、港区区民まつりでも披露されています。

新茶屋男獅子舞



男獅子舞は、区内に多く現存する神楽に付随した獅子舞から派生したもので、この獅子舞の曲芸部分を発展させた芸能です。この男獅子は、戦前まで尾張西南部の村々で行われており、区内でも多くを数えたが、現在では新茶屋に残るだけとなりました。江戸時代に海部郡七宝町徳実から伝授されたものといわれ、秋の大祭には神社境内にお

いて、村中集まって護国豊穰、豊年万作を祝って舞いを行って来ました。

港区では、男獅子舞・海東流神楽太鼓とともに伊勢湾台風により一時途絶えたが、昭和46年の新田開発300年祭と神明社の改築による遷宮式を機に保存会が発足して獅子舞と神楽太鼓を復活させ、以来、後継者の育成が進められました。今日では名古屋まつり、区民まつり、神社の祭礼等に参加し、郷土の芸能文化を後世に伝えるために活動しています。

※男獅子に対して、本宮町嫁獅子による「阿波の鳴門」「朝顔日記」等が以前は演じられていました。嫁獅子という名称は芝居の女形の役が、獅子頭をかぶって舞うことから由来します。また、概ね一人で舞うものであり、この点が男獅子と異なります。

港区制80周年記念事業実行委員会規約

(名 称)

第1条 本会は、港区制80周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称し、事務所を港区役所区政部総務課に置く。

(目 的)

第2条 実行委員会は、港区制80周年記念事業を実施することを目的とする。

2 区制80周年を機に、区民の皆様と港区の魅力を見直し内外に発信することを目的とする。

(事 業)

第3条 実行委員会は、前条第1項の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 区制80周年記念事業の企画運営に関すること。
- (2) 区制80周年記念事業の広報に関すること。
- (3) その他目的達成のために必要な事業に関すること。

(組 織)

第4条 実行委員会の委員は、港区内の次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学区区政協力委員長
- (2) 民生委員・児童委員協議会会長連絡会長
- (3) 女性団体連絡協議会長
- (4) 保健環境委員会会長
- (5) 小・中学校PTA協議会長
- (6) 消防団連合会長
- (7) 学区防災安心まちづくり委員長港区代表者
- (8) 老人クラブ連合会長
- (9) 子ども会指導者連絡会長
- (10) スポーツ推進委員連絡協議会長
- (11) その他実行委員会が必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

2 会長は、実行委員会の委員の中から互選により選任する。

3 その他の役員は、会長の指名による。

(役員職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会議の議長となり、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 会計は、会計事務を行う。

4 監事は、会計の監査を行う。

(会議)

第7条 実行委員会に次の各号に掲げる会議を設ける。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第8条 総会は、会長がこれを招集する。

2 総会は、すべての委員をもって構成する。

3 総会は、次に掲げる事項について、審議し、議決する。

- (1) 事業の計画及び報告
- (2) 予算・決算の承認
- (3) 規約の改正
- (4) 役員を選出
- (5) その他実行委員会が必要と認めた事項

4 総会は、すべての委員の過半数の出席を要し、出席者の過半数を持って決する。

可否同数の場合は議長の決するところによる。

5 総会の議決をもって実行委員会の議決とする。

(役員会)

第9条 役員会は、会長がこれを招集する。

- 2 役員会は、第4条第1項に定める役員をもって構成する。
- 3 役員会は、総会から委任された事項について、審議し、議決する。
- 4 前条第4項及び第5項の規定は、役員会に準用する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、区制80周年記念事業が完了し、その報告がされるまでの期間とする。

(顧問、相談役及び参与)

第11条 実行委員会に、顧問、相談役及び参与を置くことができる。

- 2 顧問、相談役及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問、相談役及び参与は、総会等に出席して、意見を述べることができる。

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局長は、港区役所区政部総務課長を充てる。
- 3 その他事務局に関する事項は、会長が別に定める。

(会計)

第13条 実行委員会の経費は、寄付金などの収入をもってこれに充てる。

- 2 会計年度は、その年度の最初の総会の開催時に始まり、区制80周年記念事業の完了報告をもって終了する。
- 3 実行委員会の経理に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(委任)

第14条 この規約に定めるものを除くほか、本会の運営に関する必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

この規約は、平成28年5月13日から施行する。

この規約は、平成28年8月24日から施行する。

港区制80周年記念事業実行委員会名簿（敬称略・順不同）

- 会長 高羽 章（港区区政協力委員協議会議長）
（西築地学区区政協力委員長）
- 副会長・会計 加藤 玲子（港区女性団体連絡協議会会長）
- 副会長 近藤 良昭（港区区政協力委員協議会副議長）
（港西学区区政協力委員長）
松岡 克巳（港区民生委員・児童委員協議会会長連絡会会長）
溝口 準二（港区保健環境委員会会長）
- 監事 牧野 義則（港区小中学校PTA協議会会長）
阿部 由成（港区子ども会指導者連絡会会長）
- 委員 松岡 幸男（東築地学区区政協力委員長）
垣見 幸則（中川学区区政協力委員長）
古久根 正（東海学区区政協力委員長）
鬼頭 時夫（成章学区区政協力委員長）
伊藤 勝利（大手学区区政協力委員長）
伊藤 克典（稲永学区区政協力委員長）
渡邊 梅信（野跡学区区政協力委員長）
（学区防災安心まちづくり委員長港区代表者）
小林 利充（小碓学区区政協力委員長）
黒田 秀夫（正保学区区政協力委員長）
神野 征治（明德学区区政協力委員長）
犬飼 治（当知学区区政協力委員長）
小川 利太郎（港楽学区区政協力委員長）
工藤 清（高木学区区政協力委員長）
佐野 武久（神宮寺学区区政協力委員長）
加藤 和政（南陽学区区政協力委員長）
若松 秋信（西福田学区区政協力委員長）
加藤 豊（福田学区区政協力委員長）
坂野 修身（福春学区区政協力委員長）
- 委員 丸井 利夫（港区消防団連合会会長）
小池 吉彦（港区老人クラブ連合会会長）
石塚 良和（港区スポーツ推進委員連絡協議会会長）
- 顧問 加藤 一登（市議会議員）
佐藤 健一（市議会議員）
山口 清明（市議会議員）
吉田 茂（市議会議員）
坂野 公壽（市議会議員）
直江 弘文（県議会議員）
安井 伸治（県議会議員）
- 相談役 日比野 茂（港区長）
- 参与 河合 伸和（名古屋港管理組合総務部長）
小西 靖之（愛知県港警察署長）
堀 清二（港消防署長）
小島 章徳（港土木事務所長）
小川 勉（港環境事業所長）
水谷 誠（港区小中学校長会会長）
成田 英樹（港区区政部長）
下村 卓也（港区区民福祉部長）
臼井 利夫（港保健所長）
高松 昌巳（港区南陽支所長）



発行 平成29年10月

発行者 港区制80周年記念事業実行委員会

港区役所総務課内 電話 (052) 654-9611 FAX (052) 651-6179